

会 議 録

会議の名称	第5次三田市農業基本計画策定懇話会 第1回分科会A
開催の日時	令和3年9月22日(水) 17時~18時
開催の場所	三田市役所 2号庁舎2階 2201 会議室
出席した委員の氏名	清水座長、中上委員、乾委員、徳毛委員、岡本(彩子)委員、濱田委員
欠席した委員の氏名	岡本(征)委員
出席した庶務職員の職及び氏名	井上産業戦略室長、大井農業創造課長、堀農村再生課長、番匠農業委員会事務局課長、徳岡農業創造課副課長、別當農村再生課農業土木係長 白井農業創造課事務職員、西村農業創造課事務職員、妻鹿農業創造課事務職員
その他出席者	なし
傍聴者の人数	2名
議 題	1 第4次三田市農業基本計画の取り組みの振り返り 2 意見交換
会議の概要(結論)	・第4次三田市農業基本計画の取り組みなどについて事務局から説明し、意見交換を行った。
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	次第 資料1 第4次三田市農業基本計画の取り組みについて 資料2 第4次三田市農業基本計画の振り返り方法について 資料3 第4次計画施策振り返りメモ 資料4 第4次三田市農業基本計画に基づく各事業について
連絡先	地域創生部 産業戦略室 農業創造課 電話(079)559-5089 内線(2481)

1 開会

【井上産業戦略室長の司会により開会した。】

2 進行役あいさつ

座長：本市は、色々な道を通るたびに違う顔が見えるまちであると感じる。委員の協力のもと分科会を進めていきたい。

3 委員紹介

【委員の自己紹介の後、事務局より会議の成立を確認した。】

4 第4次農業基本計画の取り組みの振り返り

【資料1~4に基づき、事務局から一括して説明した。】

5 意見交換

座長： 認定新規就農者の立場から、資料3の最初の2つの新規就農者向けの施策について意見はいかがか。新規就農者同士のネットワークはあるのか。

委員： 就農1年目は、分からない事や地域になじめないといったことを親方農家や地域の農業者に助けてもらった。

座長： この施策は成果があったとも言える。親方農家制度は大阪府でもあるが、効果があると言える。

委員： 親方農家と知り合ったのが、資料4にある就農セミナーです。そこで親方制度や雇用就農制度を相談できたことがよかった。

委員： 親方農家の登録件数は何件あるか。

事務局： 現在の登録数は12件である。

委員： 親方農家とつながるには、市を通じなければできないのか。今の時代、まずネットを活用すると思う。簡単に親方に相談できる方法があれば、全国・海外などからの就農者も増えると思う。

座長： どのような広報や周知をしているのか。

事務局： 市ホームページで親方農家制度の情報を公開している。この他、農林水産省では新規就農者向けのサイトを昨年から運用しており、兵庫県の農業大学校や楽農センターなどの受け入れ先の研修機関も掲載されている。

農業者は個人事業主であることが多く、研修を受け入れてもらうには、個人的なつながりが必要なことが多い。また、研修生といえども給料等の経費が発生することから、誰でも受け入れてもらえるという訳ではない。

そのため、市で研修生を受け入れてくれる農業者を親方農家として登録して、就農希望者の希望などを聞いたうえでマッチングを支援している。

座長： 親方制度を利用したい方の相談窓口はどこになるのか。また、新規就農者の相談は年間で何件くらいあるのか。

事務局： 市農業創造課のほか、兵庫県阪神農業改良普及センターでも紹介している。初心者で、農業に興味をもった人も含めると、年間40~50件ほどの相談がある。ただし、親方農家とマッチングまで至るものは年数件である。

委員： もう少し、市の枠を超えて県外の方も気軽に相談できる窓口や、市からの更なるアピールが欲しい。

座長： 親方農家として研修生を受け入れる側の立場として、問題や課題はあるか。

委員： よく就農相談をうけるが、趣味で農業をしたいのか、農業で生計を立てるつもりなのかで話は違ってくる。

単に趣味で農業したいなら、どうぞしてください、という話であるが、本気で農業で生計を立てるなら、経営も考えていかななくてはいけないので、まずはそのための面談になる。

有機農業をしたいという話もよくあるが、技術的にも経営的にも難しい事なので、食べていくには、まずは基本の農業ができるようになってから目指して欲しい。いきなり有機農業や自然農法をしたいというのは難しい。

また、行政の補助金をもらって農業をするとなると、それなりのものを作って、生産量を増やしていかないといけない。

農業経営をするなら、あれをしたい、これもしたいではなく、旬の食材と消費者が何を欲しがっているかを考えて生産する必要がある。それから自分のしたいことをして欲しい。

農業経営と農業をしたいというのは、また別の問題である。

座長： 農村の住民を増やす、農業をする者を増やす、農業経営者を増やす、農地の担い手を増やす、それぞれ意味合いが異なる。そのあたり、取組み方を誤らないようにするにはいけない。

住民を増やす、農村の住民を増やすだけであれば、他の色々な仕事をしつつ、農業を少しやる、それこそ有機農業をやりたい人はそれでよい。

委員： 私は高齢化が進む山間地域で農業をしているが、山際の伐採や草刈、イノシシの網を整備するなど自分の経営のためだけでなく地域を守る仕事も担っている。

新たに就農をする人は、まず自分の農業経営が成り立つようにする必要があるので、私たちとは考え方や方向性が少し違う。

私たちは、地域を担ってくれる人が欲しい。一緒になって担ってくれる農業者を育てたい。本市は緑豊かないいところで、農業がいつまでも元気で続くようにしていきたい。

今一番、困っていることは、鳥獣害対策である。

また、人・農地プランの作成は集落に任せるだけでなく、行政等の後押しが必要である。

座長： 農業者と一言にいつても、農業経営者であり、地域の農業を守る人でもあり、移住してくる人にとっては自己実現の場であるなど、多面性がある。

事務局： お願いがある。一点目は、例えば、ホームページに掲載している親方農家の情報について、その閲覧数から実際にどの程度マッチングにまで至ったか、という実績値を出してほしい。親方農家から就農した人数など、この手の数字は細かくてもいいので、示してほしい。

二点目に、三田市は中山間地域や、都市に近い場所、あるいは駅に近い場所などがあり、エリアごとの農業の方向性を示す計画があれば示してほしい。

事務局： 確認する。

座長： 農業振興地域の整備に関する法律により農業振興地域が指定されていると思うが、エリアごとの戦略が必要ではないかと思っている。

三田市の最大の魅力は、豊かな農村や自然がある一方、市内に消費地を抱えているということであり、それを最大限有効に活用したい。

座長： 次に、農福連携について、どのようなイメージを持っているか。

委員： 私の家の近くの施設では、障害者の方が作業をされている。非常に熱心で1つの事に取り組むなど強みを発揮することもある。行政や、色々な施設・機関が連携して、働く場所を提供する取り組みがあってもよい。

座長： 農福連携には、高齢者の方で立ち作業は辛いですが、座り作業であれば参加できるというような色々なケースが含まれてくると考えられる。三田市では、農福連携はこれらを含みます、として農業基本計画に盛り込めばよいと思う。

6 閉会

- ・ 振り返りメモの提出は、メールだけでなく窓口や郵送でも可。次回の分科会の資料となるため、ご意見があればご記入いただきたい。
- ・ 座長から依頼があった4次計画の実績についてエリアごとの戦略について、有無も含めて整理する。
- ・ 第2回分科会の開催は10月を予定しているが、日程は後日調整する。

(以上)